

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・班名】 区画下水道課・区画整理班

個人情報ファイルの名称	土地区画整理法 第七十六条第一項 許可申請	
行政機関等の名称	南風原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済建設部 区画下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	申請情報を管理するため	
記録項目	1 申請者名、2 住所、3 申請日、4 行為地、5 目的又は用途、6 構造等、7 許可日	
記録範囲	土地区画整理法第七十六条第一項の申請者	
記録情報の収集方法	本人及び委任者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南風原町総務部総務課	
	(所在地) 〒901－1195 南風原町字兼城 686 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・班名】 区画下水道課・区画整理班

個人情報ファイルの名称	換地調書	
行政機関等の名称	南風原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済建設部 区画下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	区画整理地内における換地を管理するため	
記録項目	1 所有者氏名、2 従前地の地番、3 従前地の地目、4 従前地の登記地積、5 従前地の基準地積、6 従前地の㎡当たり指数、7 従前地の総指数、8 換地の街区・画地、9 換地の㎡当たり指数、10 換地地積、11 評定指数、12 減歩率	
記録範囲	区画整理地内の土地所有者	
記録情報の収集方法	本人、区画整理係、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南風原町総務部総務課	
	(所在地) 〒901-1195 南風原町字兼城 686 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・班名】 区画下水道課・区画整理班

個人情報ファイルの名称	物件補償一覧	
行政機関等の名称	南風原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済建設部 区画下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	土地区画整理事業における物件補償を管理するため	
記録項目	1 契約者住所、2 物件所在地、3 契約名、4 契約日、5 契約金額、6 支払年月日、7 前払金額、8 前払支払年月日、9 完成払金額、10 支払合計、11 完了確認日、12 課税に係る事前協議の有無	
記録範囲	土地区画整理事業における被補償者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南風原町総務部総務課	
	(所在地) 〒901-1195 南風原町字兼城 686 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・班名】 区画下水道課・庶務普及班

個人情報ファイルの名称	下水道使用料調定システム	
行政機関等の名称	南風原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済建設部区画下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料徴収事務等を行うため	
記録項目	1 上下水道使用者氏名、2 使用者住所、3 建物所有者、4 建物所有者住所、5 水道番号、6 使用水量、7 請求金額、8 納付額、9 納付日、10 下水道加入の有無、11 メータ番号、12 用途、13 設置場所、14 世帯数、15 料金区分	
記録範囲	上下水道使用者、建物所有者	
記録情報の収集方法	本人、排水設備業者、南部水道企業団	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	南部水道企業団	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南風原町総務部総務課	
	(所在地) 〒901-1195 南風原町字兼城 686 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・班名】区画下水道課・庶務普及班

個人情報ファイルの名称	公共下水道台帳	
行政機関等の名称	南風原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済建設部区画下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備に関する事務を行うため	
記録項目	1 申請者氏名、2 申請者住所、3 設置住所、4 接続先、5 工事種別、6 使用水種別、7 建物用途、8 工事完了予定日、9 工事完了日、10 確認年月日、11 検査年月日、12 使用開始年月日、13 使用人員、14 世帯数、15 除害施設有無、16 工事業者、17 業者住所等、18 業者代表者、19 業者責任技術者	
記録範囲	排水設備工事申請者、排水設備業者	
記録情報の収集方法	本人、排水設備業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南風原町総務部総務課	
	(所在地) 〒901-1195 南風原町字兼城 686 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		